申請手続きの流れ

（耐震診断／耐震改修計画／耐震改修工事）
（耐震改修計画及び耐震改修工事の一括助成）
（耐震シェルター等設置）

1	**事前準備**	**助成事業の対象となる住宅であるか確認** ・昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築 ・市内に存在する延べ面積 30 ㎡以上の既存木造住宅 ・助成対象者（所有者又は 2 親等以内の親族）が現に居住していること ・木造在来工法で階数が 2 以下 ・建築基準法に係る違反がないこと ・同一の助成金の交付を過去に受けたことがないもの ※詳細は交付要綱
2	**交付申請書の提出（様式１号）**	**契約前・着手前**に「**助成金交付申請書**」に必要書類を添えて、提出してください。
日立市	申請書類の審査 交付決定の通知	申請書類を審査し、助成が適当と認められた場合には、「**助成金交付決定通知書**」を郵送します。
3	**契約・着手**	「**助成金交付決定通知書**」が届いた後に、**契約・着手（診断、工事等）**してください。 ※「耐震改修計画及び耐震改修工事の一括助成」については計画完了後に「計画完了報告書（様式第５号）」の提出が必要
4	**申請内容に変更等があった場合（様式第３号）**	**変更・中止**があった場合は、「**助成金変更・中止承認申請書**」に必要書類を添えて、提出してください。
日立市	変更承認決定の通　知	申請書類を審査し、「**助成金交付決定変更通知書**」を郵送します。
5	**実績報告書兼請求書の提出（様式第７号）**	完了したら、「**実績報告書兼請求書**」に必要書類を添えて、提出してください。 **実績報告書の期限は令和９年２月末日まで**
日立市	補助金の支払い	上記の審査完了後、３～４週間程度で指定口座に補助金を振り込みます。